

# 衆議院内閣委員会ニュース

【第204回国会】令和3年4月28日（水）、第22回の委員会が開かれました。

- 1 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件
  - ・加藤国務大臣、小此木国務大臣、河野国務大臣、西村国務大臣、山本厚生労働副大臣、中山防衛副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
  - (参考人) 独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君
  - (質疑者) 今井雅人君（立民）、後藤祐一君（立民）、塩川鉄也君（共産）、柚木道義君（立民）、高井崇志君（国民）、江田康幸君（公明）、長尾敬君（自民）、足立康史君（維新）

(質疑者及び主な質疑事項)

## 今井雅人君（立民）

- (1) コロナ禍における東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
  - ア 本年5月17日にIOCのバッハ会長が来日し、翌18日に菅内閣総理大臣と会談するという報道内容の事実確認
  - イ 東京都で新型コロナウイルス感染症がまん延している場合に同大会を開催することの可否及び開催の際のコンティンジェンシープランの検討状況
- (2) 本年4月25日から5月11日までの緊急事態宣言
  - ア 緊急事態措置で新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えられる可能性についての尾身参考人の見解
  - イ 新規感染者数の減少が下げ止まった場合に緊急事態宣言の延長を検討する可能性についての尾身参考人の見解
  - ウ 感染力の強い変異株ウイルスの感染が国内で広まる中での現行の緊急事態措置等の有効性
- (3) いわゆるインド型の変異株ウイルスに対する評価及び国内における感染拡大の可能性
- (4) 感染拡大防止の観点から、ゴールデンウィーク期間中に国民が取るべき行動
- (5) 緊急事態宣言等の対象地域とされていないものの、同宣言等の波及効果で経済的な影響を受ける観光地に対する支援の必要性
- (6) 新型コロナウイルスワクチン
  - ア 地方自治体によっては7月にも一般者を対象とする接種が開始できる可能性
  - イ モデルナ社及びアストラゼネカ社のワクチンの承認審査の状況
  - ウ 菅内閣総理大臣が防衛大臣に指示したワクチンの大規模接種において、承認が間に合えばイのワクチンを使用する計画かの確認
  - エ ウの大規模接種の対象地域を東京都及び大阪府とした理由

## 後藤祐一君（立民）

- (1) 東京都及び大阪府における高齢者に対する新型コロナウイルスワクチンの大規模接種
  - ア 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第28条の特定接種規定を遵守し、高齢者よりも医療従事者等のエッセンシャルワーカーを優先して接種する必要性
  - イ 東京都議会選挙や衆議院議員総選挙対策ではないかとの指摘に対する河野国務大臣の見解
- (2) 日本学術会議関係
  - ア 国の機関としての設置形態を変更する積極的理由を見出すことは困難である旨の同会議の見解の確認及び同見解に対する加藤国務大臣の見解

- イ 政府は同会議の見解を踏まえて組織形態の検討を行うことの確認
- ウ 会員の任命を拒否された者が任命拒否の理由や経緯について開示請求したことの事実確認及び開示しない場合の法的根拠
- (3) 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置
  - ア 緊急事態宣言の対象都府県に隣接する県に人の往来が集中している現象が生じているとの指摘に対する西村国務大臣の見解
  - イ まん延防止等重点措置の対象地域に隣接する地域の酒類提供の可能な飲食店に人が集中して感染拡大リスクが高まる懸念
  - ウ 東京都と経済の一体性があるにもかかわらず神奈川県、千葉県及び埼玉県（以下3県という。）に緊急事態宣言を発出しなかった理由
  - エ 3県における新型コロナウイルスの感染拡大をまん延防止等重点措置で抑制できるかについての西村国務大臣の見解
  - オ 特措法施行令第11条第4号、第7号及び第9～11号の対象施設においてクラスターが発生した事例
  - カ 百貨店又はショッピングセンターでクラスターが発生した事実の有無
  - キ 百貨店1店舗当たりの休業要請に応じた協力金20万円について大幅に増額する必要性
  - ク まん延防止等重点措置の実施地域のバーに対して酒類の提供停止を要請できる法的根拠

**塩川鉄也君（共産）**

- (1) 令和3年4月25日に実施された国政選挙
  - ア 選挙結果を受けた菅内閣総理大臣の「正すべき点はしっかり正していきたい」とする発言の「正すべき点」の意味
  - イ 参議院広島県選出議員再選挙の敗因についての認識
  - ウ 政府の要職経験者が政治とカネの問題に対する説明責任を果たしていないとの意見についての見解
- (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種
  - ア 「7月末までに希望する高齢者に対する接種を終えるよう取り組む」とする菅内閣総理大臣の発言の念頭にある工程表
  - イ 7月末までに希望する高齢者に対する接種を終えるための地方自治体による段取り
  - ウ 地方自治体の接種計画の作成状況の把握の有無
  - エ 7月末までに高齢者に対する接種を終えるという接種計画の作成状況
  - オ エの接種計画を把握していないことの確認
  - カ アの発言の「7月末」の根拠
  - キ 地方自治体の接種計画の期間である「2か月と3週間」の「2か月」の根拠
  - ク 国が地方自治体の接種計画を支援することの確認
  - ケ アの発言が地方自治体を混乱させている可能性
  - コ 7月末までに高齢者に対する接種を終えることに対する地方自治体の意見を受け止めているかの確認
  - サ 医療関係者に対する接種が完了する時期
  - シ 公的な仕事として接種に従事する医療関係者に自身のワクチン接種に関して自己責任を求めることについての見解
  - ス ワクチンの安全性等に関する説明及び副反応時の適切な医療体制整備に関する取組
- (3) まん延防止等重点措置
  - ア 酒類を提供する飲食店にとって酒類の提供停止の要請は営業時間の変更よりも私権制限の程度が重いことの確認

- イ 厚生労働省告示により実質的に休業要請と同等の私権制限を行うことは法を逸脱する行為であるとの意見についての見解
- ウ まん延防止等重点措置区域における営業時間短縮要請と緊急事態措置区域における休業要請の協力金と同じであることを改める必要性

**柚木道義君（立民）**

- (1) 新型コロナウイルスワクチンの接種
  - ア 高齢者に対する大規模接種の実施前にこれに従事する全ての自衛官等の接種を行うことの確認
  - イ 1日当たり1万人の接種が可能であるとする根拠
  - ウ 大都市圏と地方圏における接種格差への対応策
  - エ 地方自治体によっては菅内閣総理大臣が7月末までに完了するとしている高齢者に対する接種が遅れる可能性
  - オ 地方自治体によっては高齢者に対する接種が遅れることを想定して政府として準備を進めていることの確認
  - カ 高齢者に対する接種に必要な人員が確保される見通しが立っていることの確認
  - キ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が日本看護協会に対して大会期間中の看護師及び医療従事者の派遣要請をしたことの実事の有無
  - ク 高齢者に対する接種に必要な人員が確保される見通しが立っていない現状を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の中止又は再延期を検討する必要性
- (2) 事業者への休業要請
  - ア 1日当たり最大20万円という協力金の上限を事業規模に応じて積み増す必要性
  - イ 業種・業態等に応じた協力金の積増し及び基準を設ける必要性
- (3) 緊急事態宣言下における路上での飲酒
  - ア 警察が注意・任意同行等を行う際の法的根拠及び任意同行を求める具体的なケース
  - イ 警察の注意・任意同行等の根拠
- (4) 緊急事態宣言の期間
  - ア 延長する場合の基準及び基本的対処方針分科会での議論について尾身参考人の認識
  - イ 延長する場合の基準及び発表する時期について西村国务大臣の見解

**高井崇志君（国民）**

- (1) まん延防止等重点措置
  - ア 同措置の適用下で酒類の提供及びカラオケ設備使用の停止措置を行える旨の告示は事実上の休業要請であり脱法的な告示改正ではないかとの指摘に対する見解
  - イ カラオケが目的の店に対するカラオケ設備使用の停止措置は営業そのものの規制ではないかとの指摘に対する見解
- (2) 休業要請の対象施設に対する事業規模に応じた十分な補償制度並びに協力金及び給付金を担保に銀行融資を可能とするつなぎ融資制度を検討する必要性
- (3) 差別防止のガイドラインを策定した上でのワクチンパスポートの導入及びワクチン接種記録システムと連携させ同パスポート保持者へのインセンティブを与える措置を検討する必要性

**江田康幸君（公明）**

- 国産の新型コロナウイルスワクチンの開発
- ア これまでの開発状況及び国の支援状況

- イ 第3相試験の在り方を早急に提示するとともに、国際共同治験を実施する場合の海外との調整及び交渉は国が前面に立って対応する必要性
- ウ ワクチンに対する条件付早期承認制度の弾力的運用を早急に検討の上明確な方向性を示すとともに、財政支援等の支援措置を講ずる必要性
- エ 国が責任を持ってワクチンの原材料及び資材の確保に努め、国内への安定供給を図る必要性

**長尾敬君（自民）**

- (1) 中国人民解放軍が主導した国内企業等に対するサイバー攻撃の摘発
  - ア 事案の概略
  - イ 被害の有無
  - ウ 中国に対し容疑者の引渡しを求めて抗議及び制裁を行う必要性
- (2) 中国国防七校との共同研究を行っている国内の大学に対し、今後、研究分野に係る報告を求めるかの確認
- (3) 中国の「千人計画」に参加している研究者の把握状況
- (4) 経済産業省が公表している外国ユーザーリストの内容及び同リストに中国国防七校のうち3校が掲載されている理由
- (5) 政府が創設を予定している経済安全保障に関する調査研究機関の概要
- (6) 令和元年の外国為替及び外国貿易法改正の背景
- (7) 米国政府が主導する5Gクリーンネットワーク構想の内容
- (8) 日本企業の機微技術等の保護のため、国の安全等を損なうおそれのある投資に関する事案について国家安全保障上の観点からの所見

**足立康史君（維新）**

- (1) 衆議院議員馬場伸幸君提出「従軍慰安婦」等の表現に関する質問に対する答弁書
  - ア 「従軍慰安婦」等ではなく「慰安婦」との用語を用いることが適当との答弁を踏まえ、河野内閣官房長官談話自体を見直す必要性
  - イ 同談話のうち、現在の政府が継承している具体的箇所
  - ウ 同談話のうち旧日本軍が直接に関与したとの部分について、現在では否定できる可能性
  - エ 「従軍慰安婦」等との用語を用いることにより招くおそれのある誤解の具体的内容
  - オ 最新の研究及び客観的事実に基づく正しい歴史認識の具体的内容
- (2) 台湾有事
  - ア 加藤国務大臣が差し迫った危機感を有しているかの確認
  - イ 日米同盟下における自衛隊の指揮権の形態
  - ウ 自衛隊と米軍とが独立した指揮系統を通じて行動することで自衛官が無用の危険にさらされる可能性

**2 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第41号）（参議院送付）**  
・小此木国務大臣から趣旨の説明を聴取しました。